

令和2年度 学校評価表（最終報告）【令和3年9月27日版】

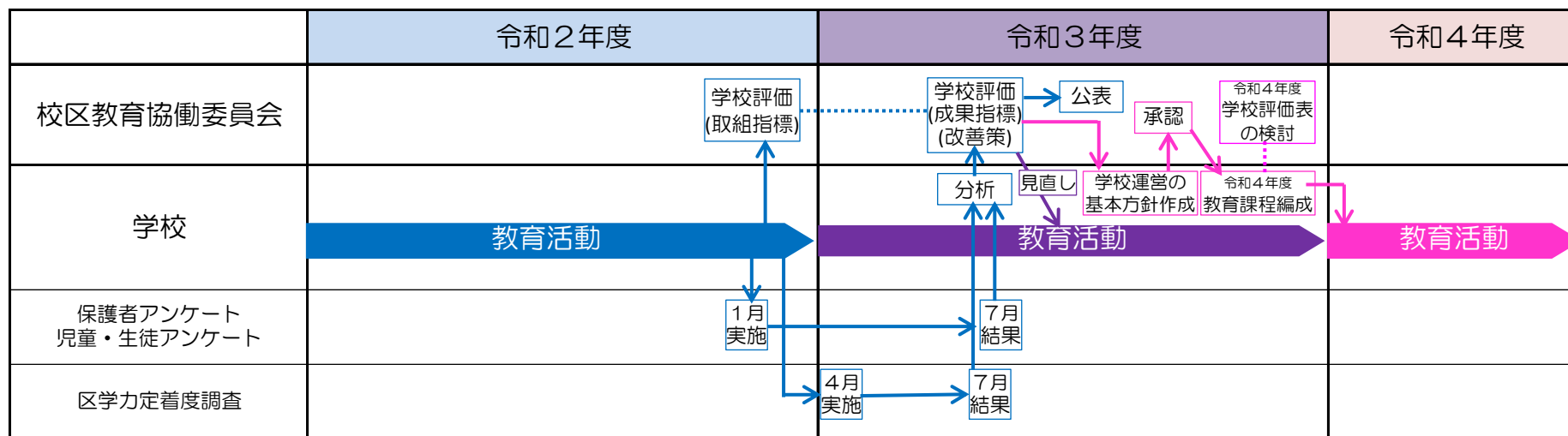
品川区立伊藤学園 校長 蜂屋 隆子
 伊藤学園校区教育協働委員会 委員長 吉岡 昌紀

校区教育協働委員会は、品川区校区教育協働委員会設置要綱（改正 令和2年3月17日 教育長決定 要綱第7号）に基づき、次に掲げる事項について、学校評価を行っています。

- (1) 学力に関すること。
- (2) 人間性や社会性に関すること。
- (3) 体力・健康に関すること。
- (4) いじめ防止の取組に関すること。
- (5) 特色ある教育活動に関すること。

学校評価を行う際、評価項目ごとに「成果指標」と「取組指標」を設定し、取組状況と取組によって表れた成果について把握しています。学校評価により浮き彫りになった学校の課題を委員会で共有し、改善策を考えました。学校評価の結果を公表するとともに、今年度の取組の見直しや来年度の教育課程の編成に生かしていきます。

学校評価の流れ（※令和2年度の学校評価が令和3年度および令和4年度の教育活動につながる部分のみ表記しています。）



評価項目1 学力に関すること

重点目標		○小中一貫教育要領で示されている基礎的・基本的な知識、技能の習得に力を入れるとともに、児童・生徒の協働、対話を積極的に取り入れ、「切磋琢磨(学び合い、高め合い)」を大切に授業を展開し、学力向上を図る。	
評価指標	最上段: 成果指標	最上段: 成果指標の達成状況の説明	評価
	2段目以降: 取組指標	2段目以降: 取組指標の達成状況の説明	
①	区学力定着度調査(第2～9学年対象)で、全教科平均の正答率において、区の平均正答率を上回る。	令和3年度において、区の正答率を上回った学年は、2・6・8・9学年であった。5・7学年は令和2年度も区の正答率に届かなかったが、令和3年度では、区の正答率との差が令和2年度より縮まり、向上傾向が見られた。3・4学年については、令和2年度、区の正答率を上回っていたが、令和3年度では、3学年は区の正答率とほぼ同じで、4学年は3.5ポイント届かなかった。また、区の正答率に届かなかった学年では、教科に関わらず正答率が低い傾向がみられた。	B
	全国学力調査(第6・9学年対象)で、全国の平均正答率を上回る。	国語、算数・数学の全教科において、6・9学年とも全国の正答率を上回った。特に6学年では、全国の正答率を国語で10.3ポイント、算数で6.8ポイントも大きく上回った。	A
	一人一人の特性、発達段階に応じたきめ細やかな指導を行うために、加配教員、講師、指導助手を活用した少人数指導や、5年生以上の教科担任制を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 算数/数学科と英語科では、習熟度を考慮した少人数グループを編成して授業を行うことで、児童・生徒の実態に応じた指導を行うことができた。 5,6学年の教科担任制によって、専門性の高い学習内容を指導できた。 特別支援学級では支援員を、通常級では学習支援員を活用して個別指導を行った。 後期課程英語科では、生徒の特性や学習状況、コミュニケーション能力を担当教員の間で共有した上で指導にあたり、生徒一人一人の習得状況に応じた学習指導を行うことができた。 算数科では、レディネステストや児童の実態を考慮しつつ、児童本人にクラスを選択させることで、特性に応じた指導を行うことができた。 各学年ごとの「学習のポイント」の冊子を1学期に配布して、各教科の年間指導計画と評価規準について、児童・生徒と保護者に周知した。 	A
放課後、長期休業中の個別指導による学習の基礎・基本の徹底から、発展的な学習目標としての英語検定をはじめとする各種検定受験へのサポートまで、児童・生徒の実態に応じた指導を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 各学年で臨時休業中や長期休業中に計画的な学習習慣を身に付けるさせるために、家庭学習用の課題に取り組みさせた。 品川地域未来塾を放課後、定期的で開催している。前期課程では補充的な内容を、後期課程では9年生を対象に受験対策を行った。 英語検定の一次試験(筆記)、二次試験(面接)に向けて、英語科教員が早期や放課後に対策講座を行った。 5～9学年の定期考査や9年生の入試直前に、放課後、試験対策の質問教室を行った。 各教科の教員がそれぞれの児童・生徒の到達度を把握し、必要に応じて休み時間や放課後に個別指導を行った。 	B	
②	保護者アンケートの「授業はわかりやすく、児童・生徒の実態に合わせた工夫がなされていますか」という質問項目で、肯定的評価を90%以上にする。	令和2年度において、「そう思う」「どちらかというと思う」の回答を合計した肯定的な回答が、79.6%と90%に届かなかった。また、「どちらかというと思う」「そう思わない」「そう思わない」の回答を合計した否定的な回答の割合は、例年とほぼ変わらない値で、「わからない」の回答が10.8%と例年より大幅に高かった。このことから、令和2年度、学校公開が10・12月の3回しか実施できず、児童・生徒の授業の様子を保護者に参観していただく機会が少なく評価の判断が十分できなかったのではないかと考えられる。ただし、否定的な回答の割合が減少していないことから、授業改善が停滞していると考えられる。	B
	教員の指導力向上を図るために、校内研究・研修に励む。	<ul style="list-style-type: none"> 各教科分科会で年度当初に研究テーマを決め、年間を通して全教員が公開研究授業を必ず1回以上行い、学年や教科分科会で意見交換会を行った。 校内研修の一環として、同教科と異教科の授業をお互いに見合い、授業改善に取り組んだ。 授業研究が個別研究になっているものが多く、学年や教科部会単位で研究を進めないと効果的な研修にならない。 前期課程では、体育科の指導方法の向上を目指し、体育の研究授業を全員1回行った。また、主幹教諭による模範授業も行い、意見交換を行った。 	B
	興味関心を喚起するとともに、分かりやすい授業を目指し、GiGAスクール構想を踏まえ、タブレット等のICT機器を活用した授業や家庭学習課題の工夫・改善を行う。	<ul style="list-style-type: none"> GiGAスクール構想の一環として、全児童・生徒にタブレットが配付された。授業や家庭学習での活用を目指して、各学年で使用方法を指導している。また、タブレットに関する指導方法の向上を目指し、校内研修を行った。 臨時休業中に一部の学年でeライブラリを活用したり、試験的にYouTube配信による授業配信を行ったりした。YouTube配信による授業では、動画視聴後の学習課題の提出状況は90%以上であり、定期考査の該当問題の正答率は80%以上であった。緊急事態宣言下で行うことができる指導として、繰り返し視聴することができる等、おおむね有効であることが分かった。 各教科で実物投影機やデジタル教科書等を活用した授業を実践している。 5,6学年の算数の授業で、プログラミングの学習としてscratchの導入を行った。 	B

評価項目2 人間性や社会性に関すること

重点目標		○児童・生徒一人一人に、自らの在り方や生き方を考え、社会の中でよりよく生きていくための確かな実践力と、社会貢献できる資質・能力を養う。そのために、望ましい生活習慣の定着、社会のルールやマナーの理解、規範意識の向上を図る。 ○「生活様式の多様化」に対応できる組織的な生活指導の構築を目指し、協議していく。			
評価指標	最上段: 成果指標	最上段: 成果指標の達成状況の説明		評価	今後の課題と改善策
	2段目以降: 取組指標	2段目以降: 取組指標の達成状況の説明			
①	区学力調査の児童・生徒質問調査紙の社会性に関する項目「よりよい学校生活、集団生活の充実」において、肯定的回答が、全国の肯定率を上回る。	令和3年度において、全国の肯定率を上回った学年は、2・5・6・7・9学年であった。全国の肯定率に届かなかった3・4・8学年は、令和2年度は上回っていた。3学年以上で令和2年度と令和3年度の結果を比較してみると、令和2年度、全国の肯定率を上回った学年数は6であったが、令和3年度は4に減少した。このことから、児童生徒の社会性の成長が、コロナ禍によるコミュニケーション不足のために停滞したのではないかと考えられる。		B	①課題 ・感染防止対策の一環として、学年を越えた学校行事や近距離で行うグループ活動の制限、地域と連携した活動の制限など、様々な制約がある中で、いかにして児童生徒の社会性やコミュニケーション能力の向上を図っていくかが課題である。 ①改善策 ・学校行事等の教育活動において、感染防止対策として令和2年度末に全児童生徒に貸与されたタブレットやZoom等のICT環境を活用したり、市民科の授業の指導計画を見直し、授業の展開を工夫したりして、集団生活における人との関わりの機会を確保し、集団に貢献できる資質や能力を高める。
	・児童・生徒の社会性の向上を図るため、市民科学習を意図的・計画的に実施するとともに保護者と連携する。	・各学年で、おおむね市民科授業を意図的・計画的に実施することができた。 ・市民科授業を計画的に実施したが、コロナ禍という状況の中で、保護者との連携が困難であった。 ・市民科授業地区公開講座を感染防止対策をとりながら実施した。保護者と児童・生徒が市民科授業について話し合う機会を作ることができた。 ・市民科公開講座、学校便りや学年便りを通して、市民科学習の様子を保護者に伝え、協力を仰いでいる。		B	
	・社会貢献意識の向上や異文化理解を図るために、オリンピック・パラリンピックに関連する行事や、ボランティア活動等を感染防止対策を踏まえ、計画的に実施する。	・Zoomによる大使館とのオンライン交流を1学年で実施することができた。来年度も引き続きオンラインによる交流を検討していく必要がある。 ・アスリートによる講演会を7学年で実施する。 ・ブラインドサッカーの競技体験と講演会を8学年で実施する。		B	
②	保護者アンケートの「学校は適切な生活指導(礼儀、挨拶、言葉遣い、服装、きまりなど)を行っていますか」という質問項目で肯定的評価を90%以上にする。	令和2年度において、「そう思う」「どちらかというと思う」の回答を合計した肯定的な回答が、86.8%と90%に届かなかった。「わからない」の回答が4.7%と例年より高かったことから、令和2年度、学校公開が10・12月の3回しか実施できず、児童・生徒の学校生活の様子や生活指導の様子を保護者に参観していただく機会が少なく評価の判断が十分でなかったのではないかと考えられる。		B	②課題 ・全学年で一貫性のある生活指導が十分でない。全教職員の生活指導に対する共通理解が必要である。 ・学校における生活指導は、保護者や地域との連携・協力が不可欠である。令和2年度では、保護者会や地域健全育成運営協議会等の連携の場がほとんどなかった。コロナ禍の中でも、学校行事など学校生活の様子をいかに分かりやすく発信し、連携を図っていくかが課題である。 ②改善策 ・年度当初に、生活安全部が中心となって、生活指導に関わる研修会を行い、全学年で一貫した生活指導ができるように共通理解を図る。 ・Zoom等のICT環境を活用して、学校行事の様子を配信したり、保護者会等を実施したりするなど、保護者や地域に情報提供をするとともに、連携を図っていく。
	・全校で統一した「生活のきまり」に基づき、すべての児童・生徒が、あいさつや礼儀、場に応じた行動をできるよう教員が共通理解して指導する。	・全教員が生活安全部の資料をもとに研修会を行い、生活指導の流れを確認したり、配慮を要する児童・生徒の情報共有を行ったりして、一貫性のある組織的な指導に努めている。 ・9年間の発達段階を考慮し、各学団ごとに共通理解をして生活指導にあたることができた。 ・生活指導において、教員や学年によって差異のある部分があるので、指導の共通理解を深め、一貫性のある指導に努めていく。 ・挨拶の励行を推進するため、まず教員が挨拶をして範を示している。また、生活委員による週番活動や、生活委員と生徒会執行部が連携して挨拶キャンペーンを実施した。		B	
	・学校便り、学年便りや保護者会等で家庭やPTA活動での協力を仰ぐ。また、必要に応じて、Zoom等を活用したオンラインによる情報発信の推進を図る。	・年度当初に「生活のきまり(1～4年生用、5～9年生用)」を全校児童・生徒や保護者に向けて配布し、指導の協力をお願いした。 ・学校便り、学年便り、学級便り、部活動通信、学校HPなどを通して、教育活動の様子を情報発信することができた。 ・3学期の保護者では、区から貸与されたタブレットを活用して、Zoomを通して行った。 ・出席停止等で欠席中の児童・生徒とタブレットを活用して、Zoomによる面談を行った。		B	

評価項目3 体力・健康に関すること

重点目標		○「運動をするための体力」「健康に生活するための体力」の双方を向上させ、次世代を担う児童・生徒を育成する。(アクティブプランto2020の推進)			
評価指標	最上段:成果指標	最上段:成果指標の達成状況の説明		評価	今後の課題と改善策
	2段目以降:取組指標	2段目以降:取組指標の達成状況の説明			
①	「体力・運動能力調査」の全項目で、都の平均値を上回る。	6月に全学年でスポーツテストを実施し、結果の分析・評価を全学年は東京都に、5・8学年は国に委託し、結果がまだ出ていない。		B	①課題 ・結果の集計が出ていないが、体育の授業や部活動における活動の制約、不要不急の行動自粛など、運動の機会や運動量が減少している中で、いかにして体力の向上を図っていくかが課題である。 ①改善策 ・子どもたちが生涯にわたって運動に親しむ資質・能力を育むとともに、体力向上を図るために、体力テストの結果を分析し、スポーツトライアルの取組や授業改善などに取り組む。 ②課題 ・感染防止に対する児童生徒の意識を持続させ、いかに安全・安心な学校生活を維持していくかが課題である。
	・体力調査の課題分析結果をもとに体育指導計画を改善する。	・これまでの体力調査の分析に基づき、課題のある体力・運動能力を改善すべく、授業時に適した運動を取り入れている。 ・1～4学年で、基礎体力の向上を図るため、昼休みに縄跳びを行った。また、体育に授業で、スポーツトライアルの一部の種目を実施した。			
	・テクニカルアドバイザーとのTTによる個に応じた指導や専門的な指導を実施する。	・前期課程では、テクニカルアドバイザーの指導補助によって、児童の体力や技能に応じた個別指導を行った。 ・テクニカルアドバイザーを各学年・学級に計画的に配置し、さらに有効に活用できるように検討していく。 ・後期課程では、表現運動の授業でダンスの高度の技能を有するテクニカルアドバイザーから専門的な指導を受け、男女共修の授業を実施した。			
②	保護者アンケートの「健康・安全に関する指導は行き届いていますか」という質問項目で肯定的評価を90%以上にする。	令和2年度において、「そう思う」「どちらかというと思う」の回答を合計した肯定的な回答が、90.3%と目標を上回った。「わからない」の回答が5.0%と例年より高かったものの、令和2年度、学校と家庭で連携した新型コロナウイルス感染防止対策を中心とした指導が保護者に肯定的に評価してもらえたのではないかと考えられる。		A	・令和2年度の2ヶ月間の臨時休業やコロナ不安等が児童生徒の心身の健全な育成に影響していないか配慮していく必要がある。 ②改善策 ・今後も感染症対策について、保健便り等を通して適切な対応の仕方など、情報発信を行っていく。
	・市民科学習を中心に、感染防止対策を踏まえた望ましい生活習慣や安全な生活の仕方について指導する。	・長期休業前には必ず、生活安全部から「生活のしおり」を配布し、学年集会で一斉指導を行っている。 ・毎月、安全指導の時間を設定し、時節に応じた健康・安全に関する指導を全校で実施している。 ・感染予防の習得のために、映像教材を活用し、臨時休業明けに指導した。また、市民科の授業で、「未来の自分のために今できること」として、感染予防対策やモチベーションの保ち方などを指導した。			
	・保護者に対し、学年便り、保健便り等の文書や、保護者会、学校保健委員会等での講話により啓発を図る。	・学年便りや保健便り等で情報提供と啓発を行っている。 ・学年便りでは、市民科指導における健康教育に関する取組や、発達段階や季節に応じた健康・体力づくりについて伝えている。 ・新型コロナウイルス感染防止対策について、学校便り等の通知を通して、検温や健康調査票の記入など家庭と連携を図って指導を行い、感染を最小限で抑えることができている。 ・保健便りを月に一回配布し、体力や健康に関する情報の発信や啓発を図った。また、学校保健委員会は、感染防止対策のため書面での開催となり、講話等は実施できなかった。			
				B	・感染状況に応じて感染防止対策を適宜更新し、引き続き、適切な感染防止の啓発と指導を続けていく。 ・感染状況をみながら学校保健委員会において、校医による「児童生徒の心身の健康」に関する講話等を実施して、啓発していく。 ・hyper-QU(学級アセスメント)やi-check等を分析して児童生徒の理解に努め、学校生活への不適應を未然に防ぐための取組を行う。

A=十分達成できた B=おおむね達成できた C=未達成

評価項目4 いじめの防止の取組に関すること

重点目標		○お互いを尊重し、人をいじめることは絶対に許さない校風を確立する。 ○「いじめは犯罪であり、人権侵害行為である」ことを理解し、いじめを許さない心を育てる。		
評価指標	最上段: 成果指標	最上段: 成果指標の達成状況の説明	評価	今後の課題と改善策
	2段目以降: 取組指標	2段目以降: 取組指標の達成状況の説明		
①	児童・生徒対象の生活アンケートの「学校生活は楽しいですか」「友達と仲良くしていますか」の項目で、肯定的な回答を90%以上にする。	○令和2年度において、「学校生活は楽しいですか」で肯定的な回答が87.5%で、90%に僅かに届かなかった。また、例年の教育活動がコロナ禍によって制約されてしまっていることの影響が出ていると考えられる。 ○「友達と仲良くしていますか」で肯定的な回答が94.9%で、90%を上回り、目標を達成することができた。友達関係においては、コロナ禍の影響をほとんど受けず、絆を保つことができたと考えられる。	B	①課題 ・学校生活において、マスクの着用やソーシャルディスタンスの確保、給食の黙食など、コミュニケーションが図りにくい状況の中で、友達や教員等との良い人間関係を構築し維持していくかが課題である。 ・友達関係に関する悩みやクラスの雰囲気、馴染めないなどの悩みを迅速に把握し、早期解消していくことが課題である。
	・市民科学習や学校行事等を通して、規範意識、人権尊重意識の向上を図り、思いやりのある集団作りに努める。	・全学年、市民科の人権尊重に関する単元学習を中心に日常的に指導している。 ・2学期に、外部講師を招聘し、学校全体で「いのちの授業」を実施し、生命を尊重することの大切さについて指導した。 ・日々の生活の中で、ルールを守ることや友達と仲良くすることの大切さを伝えている。 ・市民科の授業で、思いやりのあるかかわりができるように、主張的(アサーティブ)な表現の仕方を指導した。	B	①改善策 ・市民科の授業等で、9年間を見通し、発達段階を考慮したコミュニケーションスキルをロールプレイや映像資料などを活用して指導していく。 ・記名式・無記名式生活アンケートを引き続き学期に1回ずつ実施し、この結果を基にした生活面談等によって児童生徒のSOSを迅速に把握していく。
	・人間関係のトラブルを早期発見し、早期対応することで、いじめの未然防止を徹底する。	・品川区全校実施の無記名式アンケート調査に加え、本校独自の記名式アンケート調査も行っている。さらに、それらの結果をもとに担任と児童・生徒の二者面談を行い、子どもの悩みを芽の段階から把握するよう努め、いじめや虐待等の問題の早期発見・早期対応を図ることができた。 ・5～9学年の教員は教室横に設置した「教師コーナー」で児童・生徒の観察を行い、気になる言動があったときには、すぐに声掛けをするなど指導を行っている。 ・子どもたちの表情や行動などをつぶさに観察し、変化があればすぐに声をかけ、相談しやすい関係を築いている。 ・コミュニケーションが課題の児童・生徒には、特別支援教室と連携を図り、適宜、適切な言動等を指導し、児童・生徒同士の関係づくりを支援した。	A	・hyper-QUを分析し、課題を抱えている児童生徒を的確に把握し、関係諸機関と連携して支援していく。 ・学級風土調査により、学級の雰囲気、学級内の人間関係の改善につなげていく。
②	保護者アンケートの「お父さんのことで、教員は親身になって指導したり相談にのってくれていますか」の質問項目で、肯定的評価を90%以上にする。	令和2年度において、「そう思う」「どちらかというと思う」の回答を合計した肯定的な回答が、92.1%と目標の90%を上回ることができた。コロナ禍の状況の中でも、例年と変わらない姿勢で保護者からの相談等に丁寧に対応した結果だと考えられる。	A	
	・いじめ防止プログラム(4,7年)、有志によるスクールバディ(生徒主体のいじめ防止組織)活動、4～7年でhyperQU(学級集団アセスメント)を実施する。 ・毎学期、児童・生徒と担任の1対1の面談を実施する。	・いじめ防止の指導一環として、4・7学年で湘南DVサポートセンターの講師によるいじめ防止プログラムの授業を実施した。 ・学級状況アセスメント(hyperQU)で児童・生徒一人一人の学級に対する満足度などを知り、学級経営に生かすことができた。 ・スクールバディの活動を放課後、週1回行い、いじめ防止の啓発活動を行っている。また、今年度、募集の仕方を工夫したことで参加児童・生徒が増加し、活性化することができた。 ・毎学期に生活面談を実施することで、児童・生徒と教員の関係を作り、生活面の問題の早期発見・早期解決につなげることができた。	A	②課題 ・学校生活に対して不適応を示している児童生徒に対して、早期改善に向けて関係諸機関と連携を図り、多角的な支援を行う必要がある。
	・スクールカウンセラー、関係諸機関と連携して、いじめ防止や不登校、特別な支援を必要とする児童・生徒などに組織的に対応する。 ・不登校児童・生徒に対しては、家庭訪問や放課後の個別指導を中心に組織的に対応していく。また、区の適応指導教室等とも連携して、児童・生徒の学習の保障と居場所の確保に努めていく。	・1学期に、スクールカウンセラー(SC)と5,7年生全員とのグループ面談を行い、相談ができる人間関係作りをした。 ・不登校(傾向)対応には、家庭との連絡を密にとっている。状況によって、家庭訪問や別室登校による個別指導を行い、登校を促している。 ・個の状況に応じて、児童相談所や子ども家庭支援センターなどの各関係諸機関と連携して、組織的に対応している。 ・学力や家庭環境が心配な児童・生徒やその保護者を、SCにつなげることができた。今年度はコロナ禍の不安から、不適応を示している児童・生徒が増加してしまった。SCとの連携を強化し支援を行った。 ・不登校児童・生徒への対応について、生活安全部が中心となって、基本方針をまとめ、組織的な対応を推進していく。 ・心配なことや問題が起きたらすぐに学年主任、管理職に報告・連絡・相談し、組織的に対応にあたることができていた。	A	②改善策 ・いじめや不登校など児童生徒や保護者が抱えている様々な課題に対して、関係諸機関とも積極的に連携を図りながら、組織的に丁寧に対応していく。

A=十分達成できた B=おおむね達成できた C=未達成

評価項目5 特色ある教育活動に関すること

重点目標		○義務教育学校だからこそできる市民科学習の創意工夫、異学年交流活動の充実を通して、自己有用感、自己肯定感の向上を図る。 ※異学年交流活動＝交流授業、縦割り班活動、交流給食、合同移動教室、9年生による1年生のお世話など			
評価指標	最上段: 成果指標	最上段: 成果指標の達成状況の説明		評価	今後の課題と改善策
	2段目以降: 取組指標	2段目以降: 取組指標の達成状況の説明			
①	区学力調査の児童・生徒質問紙調査で自己肯定感に関する項目「個性の伸長」「希望と勇気、努力と強い意志」において、肯定的回答が、全国の肯定率を上回る。	令和3年度において、全国の肯定率を上回った学年は、3・4・5・7・8・9学年であった。また、全国の肯定率に届かなかった学年のうち、6学年は、令和2年度も全国の肯定率に届かなかったが、令和3年度では全国の肯定率との差が縮まったことから、自己肯定感が高まったと考えられる。特に、7学年においては、令和2年度都3年度の結果を比べると、全国の肯定率との差が10ポイントも大きく縮まった。7学年の半数が他の小学校から入学した生徒で、これらの生徒の影響があったのではないかと考えられる。		B	①課題 ・感染防止対策の一環として、学年を越えた大人数による活動が制限されており、異学年交流が従前の方法ではできないので、3密を避けて実施する方法の工夫改善が課題である。 ・自己肯定感の肯定率が学年によって大きなばらつきがあるので、自己の変容を分析・認識させるための手立てを工夫改善するために、全学年で一貫した取組が必要である。 ・6学年の自己肯定感において、向上傾向がみられるものの2年連続で全国の肯定率に届かなかったことから、学校生活で貢献できる場を確保する必要がある。 ①改善策 ・市民科の授業や学年行事等を通して、各学級や学年で自己肯定感を高める取り組みを検討し、実施していく。 ・異学年交流において、対面での交流ではなく、ZoomなどのICT環境を活用して間接的な交流を行ったり、可能な限り小グループを編成し活動させたりして、異年齢の人との関りの機会を確保し、自己肯定感や自己有用感を高めていく。 ・学習進路部が中心となって、自己の変容を分析・確認するためにキャリアパスポートの効果的な活用方法の工夫改善を推進していく。 ・生徒会活動において、5・6年生にさらに活躍・貢献の場を確保できるよう生徒会組織や活動内容の見直しを行い、工夫改善に取り組む。
	・集団の中で楽しく充実した生活を送るために必要なコミュニケーション能力等を伸ばすため、市民科学習の充実を図る。	・友達とのコミュニケーションで不安に思うことなどについて、一斉もしくは個別指導により考えさせ、会話を楽しむ姿勢を養っている。 ・5,8学年フィールドワーク(5,8学年合同移動教室の代替行事として実施)で、コミュニケーションについて学習した。		B	
	・人とかかわりを通して、自己肯定感、自己有用感を向上させるため、感染防止対策を踏まえて、異学年交流活動の工夫・改善を行い、さらなる充実を図る。	・感染防止対策を取りながら、特別支援学級の前期課程と後期課程との交流をできる限り進めることができた。 ・月1回のクラブ活動に4～6年生が取り組み、6年生がリーダーとして活動している。 ・月1回の委員会活動では、感染防止対策を取りながら、異学年交流による活動を通して、後輩が先輩を手本として主体的に活動することができた。 ・掲示物や動画を用いて、異学年交流を試験的に行った。効果的な交流を目指し、今後さらに工夫を重ねていきたい。 ・日常の一斉授業や班活動を通して、児童・生徒と日々積極的に関わりをもつように努めた。 ・低学団でたてわり班活動を感染防止対策を行いながら4年生がリーダーとなり活動した。 ・低学団遠足が中止となり、その代替として縦割り班クイズ大会を実施し交流を図ることができた。		B	

A=十分達成できた B=おおむね達成できた C=未達成